

平成21年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

1目 労政総務費

経済・雇用政策総室（内線：7229）→事業実施：雇用人材総室
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)ふるさと雇用再生特別交付金事業	1,800,000	0	1,800,000			1,800,000 <繰入金>		
トータルコスト	1,804,143千円（前年度 0千円）							
従事する職員数	正職員：0.5人							
主な業務内容	補助金交付事務、進捗管理							

事業内容の説明

1 事業の概要

現下の雇用失業情勢に鑑み、鳥取県ふるさと雇用再生特別基金を活用した県及び市町村事業により継続的雇用機会の創出を図る。

2 事業内容

(1) 県実施事業（事業費 900,000千円）

県が民間企業、NPO法人等に対する委託により行う事業によって新規雇用を創出する。
事業数 32事業 雇用創出人数 87名（H21年1月末現在）

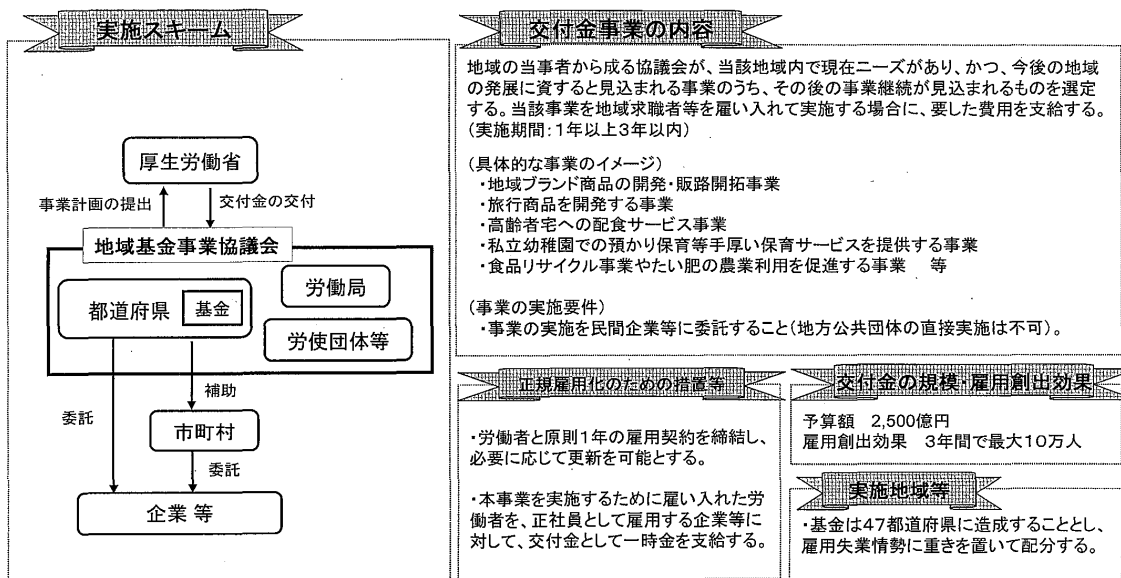
(2) 市町村への補助事業（事業費 900,000千円）

県と同様の事業を行う市町村へ補助金（補助率10/10）を交付することにより、新規雇用を創出する。

3 ふるさと雇用再生特別交付金事業の概要

ふるさと雇用再生特別交付金

現下の雇用失業情勢が下降局面にある中で、雇用失業情勢が厳しい地域において、地域の実情や創意工夫に基づき、地域求職者等を雇い入れて行う雇用機会を創出する取組を支援するため、ふるさと雇用再生特別交付金を創設し、これを基に基金を造成し地域における事業の実施を支援する。



平成21年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

1目 労政総務費

経済・雇用政策総室（内線：7229）→事業実施：雇用人材総室
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)緊急雇用創出事業	886,000	0	886,000			886,000 <繰入金>		
トータルコスト	890,143千円（前年度 0千円）							
従事する職員数	正職員：0.5人							
主な業務内容	補助金交付事務							

事業内容の説明

1 事業の概要

現下の雇用経済情勢に鑑み、鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用した県及び市町村事業により、離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対して、一時的な雇用・就業機会の創出を図る。

2 事業内容

(1) 県実施事業（事業費 386,000千円）

県が民間企業、NPO法人その他の法人等に対する委託により行う事業及び自ら実施する事業によって新規雇用を創出する。
事業数 66事業、 雇用人数 366名

(2) 市町村への補助事業（事業費 500,000千円）

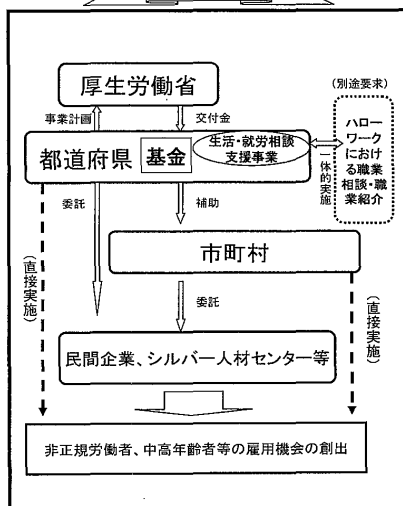
県と同様の事業を行う市町村へ補助金（補助率10/10）を交付することにより、新規雇用を創出する。

3 緊急雇用創出事業の概要

緊急雇用創出事業

雇用失業情勢が下降局面にある中で、非正規労働者、中高年齢者等に対する一層の雇用調整の進行が懸念されることから、都道府県に対する交付金を創設し、これに基づく基金を財源として、地方公共団体が民間企業、シルバー人材センター等に事業を委託等して、非正規労働者、中高年齢者等の一時的な雇用・就業機会の創出及びこれらの者に対する生活・就労相談を総合的に支援する緊急雇用創出事業を実施する。

概念図



事業の内容

企業の雇用調整等により、解雇や継続雇用の中止による離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の生活の安定を図るため、地方公共団体が民間企業、シルバー人材センター等に事業を委託(直轄実施も可)し、非正規労働者、中高年齢者等のための次の雇用へのつなぎの雇用就業機会の創出を行う。
また、国と都道府県の連携事業として、生活・就労相談を実施する。
(基金の有効期間:3年以内)

(具体的な事業イメージ)

- 環境・地域振興：森林の境界保全などの森林整備を図る事業
- 介護・福祉：高齢者等に対する介護補助を行う事業
- 教育：補助教員による、IT、文化などの分野の教育の充実を図る事業
- 防災・防火：雑居ビル等における防災・防火に関する調査、啓発を行う事業

(事業実施要件)

- ・民間企業、シルバー人材センター等に委託し、又は地方公共団体が直接実施すること。
- ・事業費に占める対象者の人件費割合が8割以上であること。
- ・雇用就業期間は6ヶ月未満であること。

(連携事業)

- ハローワークと連携し、生活・就労相談支援事業を一体的に実施

(事業の規模等)

- ・予算額 1,500億円(一般会計)
- ・雇用創出効果 15万人
- ・実施地域 全国

平成21年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

経済・雇用政策総室（内線：7223）→事業実施：雇用人材総室

1目 労政総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)社会人キャリアアップ支援事業	(11,557) 8,863	(0) 0	(11,557) 8,863			(4,422) 1,728 <雑入>	(7,135) 7,135	

トータルコスト 9,692千円（前年度 0千円）

従事する職員数 正職員：0.1人、非常勤職員：1.0人

主な業務内容 委託契約事務、受講申込の受付、講習委託先との連絡調整

※上段（ ）内の数値は商工労働部の緊急雇用創出事業計上分を含む額

事業内容の説明

1 事業の概要

県内企業の成長を支える基幹人材を育成するため、県内企業在職者を対象に行うビジネス・キャリア形成講習を実施する。

〔背景〕

- 景気悪化に伴い県内企業の雇用は先細り傾向
- 下請け型企業が多く、受注減による生産量の減少が非正規労働者の雇い止め等に直結
⇒県内企業の体力低下を防ぎ、成長を促進するためには、それを支える人材の育成が必要

〔参考(フィンランドの成人教育)〕

- フィンランドには、成人教育に携わっている組織や教育機関が1,000以上あり、全国で年間延べ160万人の成人を対象に講座を開設
⇒成人教育の充実により、世界トップクラスの経済競争力

2 事業内容

区 分	事業費	概 要
ビジネス・キャリア形成講座の実施	8,863千円	○実施主体 県（民間教育訓練機関等に委託して実施） ○対象者 県内企業に在職する者等 ○講習期間 3～5ヶ月（在職者が受講しやすいように、土曜・日曜日の半日間で毎週実施） ○受講料 1時間当たり200円（前納制） （1コース10,000円～20,000円程度） ○講習内容 ビジネス・キャリア検定の試験分野等から、4コース程度を実施
コーディネータ（非常勤職員）の配置	(2,694千円)	受講生の募集、受講申込の受付、講習委託先との連絡調整等を担当するコーディネータ（非常勤職員）を1名配置（雇用期間：1年間（6ヶ月×2人）） （緊急雇用創出事業を活用；商工労働部一括予算計上）雇用創出人数 2人

※ビジネス・キャリア検定（中央職業能力開発協会が実施）とは、ホワイトカラーの実務能力を評価する唯一の公的資格試験であり、労務管理、経理、営業など14部門（1級～3級の45試験）で検定が実施されており、鳥取県内でも受験可能。

〔講習例（参考）〕

講 座 名	期間等	定員	開催地域	主な講習内容
労務管理（初級）	3か月（48時間）	30人	東部	労使関係、就業管理、安全衛生、福利厚生
生産管理プランニング（中級）	5ヶ月（80時間）	30人	東部	生産システムと生産計画、品質管理、原価管理
マーケティング（初級）	4ヶ月（64時間）	30人	西部	マーケティング戦略、市場調査・購買者行動
マーケティング（中級）	6ヶ月（96時間）	30人	西部	製品政策（製品開発、ブランド戦略）、価格戦略

平成21年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線:7688)

4目 老人福祉費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 元気な高齢者(シニア)地域活動支援事業	1,972	0	1,972	986			986	
トータルコスト	5,286千円 (前年度 0千円)							
従事する職員数	正職員:0.4人							
主な業務内容	制度周知、国との調整、企画、契約、会計事務							
<p>説明</p> <p>1 事業の目的</p> <p>県内の高齢者約15万人のうち元気な高齢者は約12万人となっている。高齢者や一人暮らし高齢者が増加する中、この元気な高齢者が地域においてお互いに支え合いながら、役割を持って暮らすことができるようにすることが急務になっている。</p> <p>このため、高齢者の意欲、能力に着目し、高齢者が地域に「人財」として生かされるよう、市町村の取り組みや高齢者の活動を支援する。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>高齢者の潜在的な意欲の発掘や地域デビューのきっかけづくりを支援する。(高齢者だけでなく、企業人へも積極的に働きかけを行う。)</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p>								
区分	内容						予算額	
情報発信 事業主体: 県	高齢者の潜在的な意欲と高齢者の「できること」「必要とされること」を結びつけ、地域活動への参画を支援する。 ・情報冊子(リーフレット)の作成 ・とっとりシニアパワー活用バンク(仮称)の設置(情報登録) ・WEBサイトの運用						800	
地域活動体験基礎講座(生活支援サポーター養成講座)の開催 事業主体: 市町村	地域活動をする上で必要な基礎知識を習得するための研修及び活動体験を通じて地域デビューを支援する。 ・基礎講座の開催(市町村が主体となり、国庫補助を活用して実施)						150	
地域活動支援フェアの開催 事業主体: 市町村	地域活動を行っているNPO法人や老人クラブなどの活動を紹介し、地域活動との出会いの場を創出し、モデル的なマッチングを実施する。 ・活動支援講演会の開催 ・団体ブースによる活動紹介						1,022	
合 計						1,972		

平成21年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

経済・雇用政策総室（内線：7229）→事業実施：雇用人材総室

1目 労政総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																					
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源																						
鳥取県ふるさとハローワーク運営事業	15,400	7,768	7,632			70 <雑入>	15,330																						
トータルコスト	20,371千円（前年度10,052千円）																												
従事する職員数	正職員：0.6人、非常勤職員：4.0人																												
主な業務内容	職業相談、職場定着支援、講習受講斡旋、能力開発支援																												
事業内容の説明																													
<p>1 事業の概要</p> <p>ハローワークが廃止された八頭郡、境港市の住民に対し、「鳥取県ふるさとハローワーク八頭・境港」において国・県・地元市町が協力し、職業相談職業紹介、就業支援のサービスを提供する。</p> <p>また、支援員を新たに各1名ずつ追加配置することで、常時相談を受け付ける体制を整える。</p>																													
<p>2 事業内容</p> <p>八頭・境港の「鳥取県ふるさとハローワーク」において就業支援員を各2名配置</p>																													
<p>3 鳥取県ふるさとハローワークの概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>八 頭</th> <th>境 港</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td>鳥取県ふるさとハローワーク八頭</td> <td>鳥取県ふるさとハローワーク境港</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>八頭総合事務所別館1階 (八頭郡八頭町郡家100)</td> <td>境港市役所1階 (境港市上道3000)</td> </tr> <tr> <td>設 置 日</td> <td colspan="2">平成20年4月1日</td> </tr> <tr> <td>開 所</td> <td colspan="2">9時～17時（土曜、日曜、祝日、年末年始以外）</td> </tr> <tr> <td>運営管理</td> <td colspan="2">県</td> </tr> <tr> <td>機 能</td> <td colspan="2"> 【県】・就業支援員による就業支援、職場定着支援、出張相談 【国】・相談員による職業相談・職業紹介 ・求人情報検索機の設置 </td> </tr> </tbody> </table>										八 頭	境 港	名 称	鳥取県ふるさとハローワーク八頭	鳥取県ふるさとハローワーク境港	設置場所	八頭総合事務所別館1階 (八頭郡八頭町郡家100)	境港市役所1階 (境港市上道3000)	設 置 日	平成20年4月1日		開 所	9時～17時（土曜、日曜、祝日、年末年始以外）		運営管理	県		機 能	【県】 ・就業支援員による就業支援、職場定着支援、出張相談 【国】 ・相談員による職業相談・職業紹介 ・求人情報検索機の設置	
	八 頭	境 港																											
名 称	鳥取県ふるさとハローワーク八頭	鳥取県ふるさとハローワーク境港																											
設置場所	八頭総合事務所別館1階 (八頭郡八頭町郡家100)	境港市役所1階 (境港市上道3000)																											
設 置 日	平成20年4月1日																												
開 所	9時～17時（土曜、日曜、祝日、年末年始以外）																												
運営管理	県																												
機 能	【県】 ・就業支援員による就業支援、職場定着支援、出張相談 【国】 ・相談員による職業相談・職業紹介 ・求人情報検索機の設置																												
<p>国、県、市町の役割分担</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主 体</th> <th>八 頭</th> <th>境 港</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国</td> <td colspan="2">・相談員の配置（各3名）、求人情報自己検索機の設置（各5台）</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td colspan="2">・就業支援員の配置（各2名）</td> </tr> <tr> <td>市町</td> <td>・施設を県から借り受け提供 ・施設の維持管理費（光熱水費等）を負担（3町分担）</td> <td>・施設提供 ・施設の維持管理費（光熱水費等）を負担</td> </tr> </tbody> </table>									主 体	八 頭	境 港	国	・相談員の配置（各3名）、求人情報自己検索機の設置（各5台）		県	・就業支援員の配置（各2名）		市町	・施設を県から借り受け提供 ・施設の維持管理費（光熱水費等）を負担（3町分担）	・施設提供 ・施設の維持管理費（光熱水費等）を負担									
主 体	八 頭	境 港																											
国	・相談員の配置（各3名）、求人情報自己検索機の設置（各5台）																												
県	・就業支援員の配置（各2名）																												
市町	・施設を県から借り受け提供 ・施設の維持管理費（光熱水費等）を負担（3町分担）	・施設提供 ・施設の維持管理費（光熱水費等）を負担																											

平成21年度一般会計当初予算説明資料

5 款 労働費

1 項 労政費

1 目 労政総務費

経済・雇用政策総室（内線：7229）→事業実施：雇用人材総室
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
若年者就業支援事業	76,459	66,562	9,897	1,851		173 <雑入>	74,435	
トータルコスト	98,829千円（前年度 90,007千円）							
従事する職員数	正職員：2.7人、非常勤職員：9.0人							
主な事業内容	若者仕事ふらざ等、若年者就業支援窓口の設置及び支援の実施							

事業内容の説明

1 事業の概要

おおむね40才未満の若年者に対してきめ細かな相談等を行いながら職業意識の形成、職業人としての基礎的能力の習得を図ることにより早期就職・職場定着を促進する。
（主な変更点）

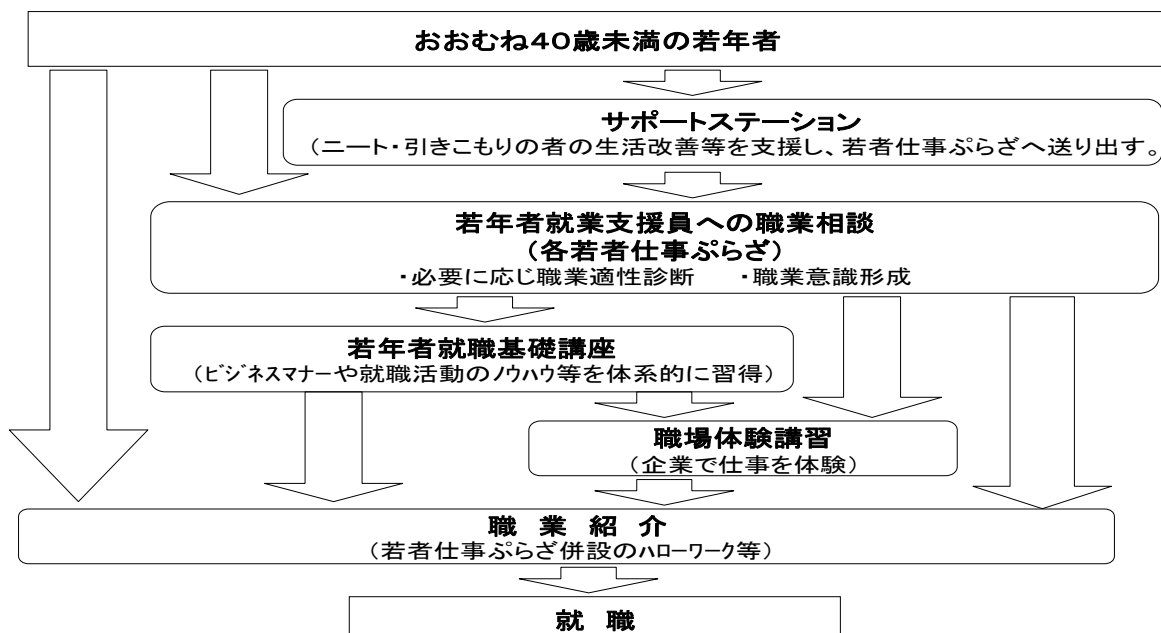
とっとり若者仕事ふらざに支援員を1名増員するとともに、国の緊急地域共同就職支援事業を活用して新たに倉吉市に「くらよし若者仕事ふらざ」を開設して支援体制の強化を図る。

2 事業内容

（単位：千円）

項 目	事 業 内 容	予算額
とっとり・よなご若者仕事ふらざの設置	○鳥取市と米子市に若者の就職支援をワンストップで行う「若者仕事ふらざ」を引続き設置・運営	22,242
くらよし若者仕事ふらざの設置【新規】	○県中部の若者の就業支援を行うため、新たに倉吉市に「くらよし若者仕事ふらざ」を設置（H20年2月）	1,180
サポートステーションの設置	○ニート、引きこもり等の者の生活・就職支援を行うため、「サポートステーション」を設置・運営	8,351
若年者就業支援員の配置	○若者の就職相談等に応じ、早期就職を支援 ○配置：とっとり若者仕事ふらざ3人（+1）、くらよし若者仕事ふらざ2人、よなご若者仕事ふらざ3人 ○年長フリーター等の増加に対応し、支援対象年齢を35才未満から40才未満に拡大【拡充】	32,563
その他	○職場体験講習、若年者就職基礎講座の実施 →職場体験講習の受講奨励金を増額し受講を促進【拡充】	12,123

【事業の流れ】



平成21年度一般会計当初予算説明資料

5 款 労働費
 1 項 労政費
 1 目 労働総務費

産業振興戦略総室（内線：7691）→事業実施：雇用人材総室
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
鳥取県地域雇用創造計画推進事業	(61,083) 36,389	(1,215) 1,215	(59,868) 35,174			(24,694)	(36,389) 36,389	
トータルコスト	40,532千円（前年度 4,868千円）							
従事する職員数	正職員：0.5人							
主な業務内容	人材育成研修受講者への奨励金、鳥取県地域雇用創造協議会の運営							
<p>※上段（ ）内の数値は商工労働部の緊急雇用創出事業計上分を含む額</p> <p>事業内容の説明</p> <p>1 事業概要 「地域雇用開発促進法」に基づき鳥取県地域雇用創造協議会が策定し、国から同意を受けた「鳥取県地域雇用創造計画」及び同計画に係る「とっとり高度人財『燦然』プラン」（国委託事業）を推進する。 ※事業は、鳥取県地域雇用創造協議会が実施。</p> <p>2 事業内容 ○とっとり高度人財「燦然」プランの人材育成研修受講者への奨励金 36,389千円 ①対象者：鳥取県地域雇用創造協議会が実施する人材育成研修の受講者（雇用保険受給者等は除く。） ※支給予定人数：485人 ②対象日：企業内実習受講日 ③受講者への奨励金：受講時間に応じた金額 ・受講時間4時間以下 1,770円/日 ・受講時間4時間超 3,530円/日</p> <p>○人材確保コーディネーターの配置(24,694千円) 【新規】 ①配置人数 6名(雇用人材総室、中部県民局、西部県民局に各2名) ②業務内容 ・人材育成研修受講者奨励金の支給事務(雇用人材総室のみ) ・人材育成研修修了者等を対象とした誘致企業等への無料職業紹介 ・求人開拓及び企業の人材ニーズ・業況等の情報収集 (緊急雇用創出事業を活用：商工労働部一括予算計上) ・雇用創出人数 12人</p> <p><参考></p> <p>1 鳥取県地域雇用創造協議会の構成 県、県教育委員会、市町村（鳥取市を除く）、大学、商工会議所連合会、商工会連合会、専門学校、産業技術センター 等 38機関・団体</p> <p>2 鳥取県地域雇用創造計画・事業構想の概要 鳥取県では地域内の雇用機会を創出するため、関係市町村及び商工団体等で構成する「鳥取県地域雇用創造協議会」を設立し、「とっとり高度人財『燦然』プラン」を策定した。 このプランでは約2,000人を対象にエンジニア、オペレーターなど県内企業のニーズに対応した技術系人材の育成や求職活動中の方の就職希望が多い事務系人材を育成し、約1,000人の就職を目指すことを主な内容としたもので、国（厚生労働省）の委託を受けて事業を実施している。（実施期間：平成20年12月～平成23年3月）</p> <p>○雇用拡大メニュー（事業主を対象とした事業の拡大等を図る事業） ○人材育成メニュー（求職活動中の方の能力開発を図る事業） ・ビジネススタッフ育成研修 ・テクニカルサポート人材育成研修 ・品質工学人材育成研修 ・FPD（フラット・パネル・ディスプレイ）関連エンジニア育成研修 ・アパレルオペレーター育成研修 ・電気・機械オペレーター育成研修 ・IT人材育成研修</p> <p>○就職促進メニュー（求職活動中の方の就職促進を図る事業）</p>								

平成21年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

2項 職業訓練費

経済・雇用政策総室（内線：7223）→事業実施：雇用人材総室

2目 職業訓練校費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職業訓練事業費	257,009	146,695	110,314	200,236		12,341 〈使用料・手数料〉 281 〈雑入〉	44,151	

トータルコスト 373,828千円（前年度252,578千円）

従事する職員数 正職員：14.1人、非常勤職員：15.3人

主な業務内容 施設内訓練の実施、民間教育訓練機関等への委託に係る事務

事業内容の説明

1 事業の概要

新規学卒者、離職者、在職者等を対象として高等技術専門校（倉吉・米子）において職業訓練を実施するための経費。〔87コース、1,300人〕

2 事業内容

（単位：コース、人、千円）

事業区分	コース	定員	事業費	概要
長期訓練（新卒者等対象）	7	155	62,245	コンピュータ制御科 [1年課程] (10)、 コンピュータ制御科 [2年課程] (20)、 土木システム科(15)、木造建築科(20)、 自動車整備科(50)、設計・インテリア 科(20)、デザイン科(20)
〃（離職者対象）	2	10	11,482	介護福祉士養成科 [2年課程] (10)
短期訓練（離職者対象）	52	685	173,487	介護系 19コース (271) パソコン系 20コース (250) 事務系 8コース (119) その他（造園等） 5コース (45)
〃（在職者対象）	26	450	8,609	事務・パソコン系 20コース (350) 技能検定前講習 6コース (100)
職業訓練のあり方等検討	—	—	1,186	・職業訓練のあり方検討会の開催 ・倉吉専門校の長期訓練の計画策定に 係る検討会の開催
合計	87	1,300	257,009	

（ ）内は定員数

〔主な変更点〕 離職者対象の職業訓練の拡充

- ・急激な雇用情勢の悪化に対応するため、離職者を対象とした訓練を大幅に拡充。
（H20：31コース、318人 ⇒ H21：54コース、695人）
- ・現時点で就職が見込める介護系の訓練科を拡充。
（介護福祉士養成科（2年間）、介護実習科（3ヶ月、ホームヘルパー2級資格の取得）など）
- ・フリータ等の正社員化のための訓練の実施。（ビジネススキルアップ科）

〔離職者訓練の増加の背景〕

- ・雇用・能力開発機構の廃止及び機構が実施している離職者訓練の都道府県への移管が閣議決定（平成20年12月24日）
- ・雇用情勢の悪化、及び上記により平成21年度厚生労働省予算で離職者訓練の都道府県への枠が大幅増（国・委託費10/10）
- ・鳥取県の離職者訓練 定員（H20）318人→（H21）695人

平成21年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

経済・雇用政策総室（内線：7229）→事業実施：雇用人材総室

1目 労政総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考																								
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源																									
障害者就業支援事業	(43,613) 29,760	(32,100) 32,100	(11,513) △2,340			(13,859) 6 〈雑入〉	(29,754) 29,754																									
トータルコスト	41,359千円（前年度46,105千円）																															
従事する職員数	正職員：1.4人																															
主な業務内容	制度設計、周知説明、関係機関との調整、契約締結																															
<p>※上段（ ）内の数値は商工労働部のふるさと雇用再生特別交付金事業計上分を含む額 事業内容の説明</p> <p>1 事業の概要 障害者の一般就業を促進するため、県内事業所に対して障害者雇用について啓発するとともに、就業支援体制の整備を行い、障害者の職場定着を図る。</p> <p>※鳥取県内事業所の障害者雇用率は1.78%と法定雇用率1.8%を下回り、39.5%の事業所が未達成（平成20年6月1日現在）</p> <p>2 事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業名</th> <th>予算額 (千円)</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">啓 発 事 業 等 の 充 実</td> <td>精神障害者モデル雇用【新規】</td> <td>1,324</td> <td>県立図書館において、精神障害者のモデル雇用を実施することで、ノウハウを市町村立図書館、大学図書館等へ提供し、障害者雇用を促進する。</td> </tr> <tr> <td>市町村における知的障害者等雇用への補助【新規】</td> <td>3,885</td> <td>県内市町村における知的、精神、発達障害者雇用を促進するために、知的障害者等を雇用した市町村に対して補助を行う。 (補助率1/3)</td> </tr> <tr> <td>各種セミナーの開催【拡充】</td> <td>200</td> <td>○事業所を対象とした障害者雇用啓発セミナー ○障害者本人や保護者を対象とした一般就業のためのセミナー ○福祉施設職員、養護学校等教員の就業支援の能力向上研修 ○初めて障害者を雇用した事業所に対して、障害者の職場定着に必要な知識の研修【新規】</td> </tr> <tr> <td>障害者雇用優良事業所等表彰【拡充】</td> <td>25</td> <td>○障害者を多数雇用している事業所、及び職業自立について成果の著しい障害者に対しての知事表彰 ○障害者の職場実習に協力した事業所等に対しても、表彰対象とする。【新規】</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">就 業 支 援 機 関 の 体 制 整 備</td> <td>障害者就業・生活支援センターの体制強化【拡充】</td> <td>21,827 (13,853)</td> <td>○県内3か所の障害者就業・生活支援センターの支援体制強化 ・就業支援員を各1名配置 ・事務補助員を各1名配置（中部は新規） ○福祉施設就業支援員を各1名配置 →福祉施設からの就業支援を担当する支援員を各1名配置 (ふるさと雇用再生特別交付金事業を活用：商工労働部一括予算計上) 雇用創出人数 3人</td> </tr> <tr> <td>実習受入謝金の支給</td> <td>1,933</td> <td>○障害者就業・生活支援センターの支援を通じて障害者の職場実習を受け入れる事業所への謝金支給</td> </tr> </tbody> </table>									区分	事業名	予算額 (千円)	事業内容	啓 発 事 業 等 の 充 実	精神障害者モデル雇用【新規】	1,324	県立図書館において、精神障害者のモデル雇用を実施することで、ノウハウを市町村立図書館、大学図書館等へ提供し、障害者雇用を促進する。	市町村における知的障害者等雇用への補助【新規】	3,885	県内市町村における知的、精神、発達障害者雇用を促進するために、知的障害者等を雇用した市町村に対して補助を行う。 (補助率1/3)	各種セミナーの開催【拡充】	200	○事業所を対象とした障害者雇用啓発セミナー ○障害者本人や保護者を対象とした一般就業のためのセミナー ○福祉施設職員、養護学校等教員の就業支援の能力向上研修 ○初めて障害者を雇用した事業所に対して、障害者の職場定着に必要な知識の研修【新規】	障害者雇用優良事業所等表彰【拡充】	25	○障害者を多数雇用している事業所、及び職業自立について成果の著しい障害者に対しての知事表彰 ○障害者の職場実習に協力した事業所等に対しても、表彰対象とする。【新規】	就 業 支 援 機 関 の 体 制 整 備	障害者就業・生活支援センターの体制強化【拡充】	21,827 (13,853)	○県内3か所の障害者就業・生活支援センターの支援体制強化 ・就業支援員を各1名配置 ・事務補助員を各1名配置（中部は新規） ○福祉施設就業支援員を各1名配置 →福祉施設からの就業支援を担当する支援員を各1名配置 (ふるさと雇用再生特別交付金事業を活用：商工労働部一括予算計上) 雇用創出人数 3人	実習受入謝金の支給	1,933	○障害者就業・生活支援センターの支援を通じて障害者の職場実習を受け入れる事業所への謝金支給
区分	事業名	予算額 (千円)	事業内容																													
啓 発 事 業 等 の 充 実	精神障害者モデル雇用【新規】	1,324	県立図書館において、精神障害者のモデル雇用を実施することで、ノウハウを市町村立図書館、大学図書館等へ提供し、障害者雇用を促進する。																													
	市町村における知的障害者等雇用への補助【新規】	3,885	県内市町村における知的、精神、発達障害者雇用を促進するために、知的障害者等を雇用した市町村に対して補助を行う。 (補助率1/3)																													
	各種セミナーの開催【拡充】	200	○事業所を対象とした障害者雇用啓発セミナー ○障害者本人や保護者を対象とした一般就業のためのセミナー ○福祉施設職員、養護学校等教員の就業支援の能力向上研修 ○初めて障害者を雇用した事業所に対して、障害者の職場定着に必要な知識の研修【新規】																													
	障害者雇用優良事業所等表彰【拡充】	25	○障害者を多数雇用している事業所、及び職業自立について成果の著しい障害者に対しての知事表彰 ○障害者の職場実習に協力した事業所等に対しても、表彰対象とする。【新規】																													
就 業 支 援 機 関 の 体 制 整 備	障害者就業・生活支援センターの体制強化【拡充】	21,827 (13,853)	○県内3か所の障害者就業・生活支援センターの支援体制強化 ・就業支援員を各1名配置 ・事務補助員を各1名配置（中部は新規） ○福祉施設就業支援員を各1名配置 →福祉施設からの就業支援を担当する支援員を各1名配置 (ふるさと雇用再生特別交付金事業を活用：商工労働部一括予算計上) 雇用創出人数 3人																													
	実習受入謝金の支給	1,933	○障害者就業・生活支援センターの支援を通じて障害者の職場実習を受け入れる事業所への謝金支給																													

平成21年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

2項 職業訓練費

2目 職業訓練校費

経済・雇用政策総室（内線：7223）→事業実施：雇用人材総室

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考									
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源										
障害者職業訓練事業費	32,788	30,625	2,163	31,648		89 〈雑入〉	1,051										
トータルコスト	47,701千円（前年度：44,250千円）																
従事する職員数	正職員：1.8人、非常勤職員：8.4人																
主な業務内容	知的障害者を対象とした施設内での職業訓練の実施、求人企業、民間教育訓練機関等への委託訓練に係る事務																
事業内容の説明																	
<p>1 事業の概要</p> <p>障害者を対象とした職業訓練を実施し、就業に必要な知識・技能の習得の機会を提供するとともに、障害者の雇用・就業の促進を図る。（平成16年度より実施）</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p>																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事業費</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設内訓練</td> <td>14,078</td> <td>倉吉高等技術専門校において1年間の訓練を実施 ○対 象 者 知的障害者（15名） ○訓練内容 ・基礎的訓練（基礎学力・体力、接遇等） ・実践的訓練（企業実習等）</td> </tr> <tr> <td>委託訓練</td> <td>18,710</td> <td>倉吉・米子高等技術専門校がNPO法人等に委託して1～3ヵ月の訓練を実施 ○対 象 者 身体障害者等（50名） ○訓練内容 ・知識技能習得コース（パソコン活用等） ・実践能力習得コース（企業実習） ・特別支援学校の生徒を対象とした早期委託訓練コース（企業実習）</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	事業費	事業内容	施設内訓練	14,078	倉吉高等技術専門校において1年間の訓練を実施 ○対 象 者 知的障害者（15名） ○訓練内容 ・基礎的訓練（基礎学力・体力、接遇等） ・実践的訓練（企業実習等）	委託訓練	18,710	倉吉・米子高等技術専門校がNPO法人等に委託して1～3ヵ月の訓練を実施 ○対 象 者 身体障害者等（50名） ○訓練内容 ・知識技能習得コース（パソコン活用等） ・実践能力習得コース（企業実習） ・特別支援学校の生徒を対象とした早期委託訓練コース（企業実習）
区 分	事業費	事業内容															
施設内訓練	14,078	倉吉高等技術専門校において1年間の訓練を実施 ○対 象 者 知的障害者（15名） ○訓練内容 ・基礎的訓練（基礎学力・体力、接遇等） ・実践的訓練（企業実習等）															
委託訓練	18,710	倉吉・米子高等技術専門校がNPO法人等に委託して1～3ヵ月の訓練を実施 ○対 象 者 身体障害者等（50名） ○訓練内容 ・知識技能習得コース（パソコン活用等） ・実践能力習得コース（企業実習） ・特別支援学校の生徒を対象とした早期委託訓練コース（企業実習）															
<p>2 前年度との主な変更点</p> <p>〔施設内訓練〕</p> <p>○外部講師による訓練時間数の増加（20年度：48時間→21年度：90時間） 現役で働いている企業の方を講師とし、就業現場に対応できる実践的な技能を身につける。</p> <p>〔委託訓練〕</p> <p>○障害者職業訓練トレーナーの新規配置 障害者職業訓練トレーナー（1名）を倉吉校に新たに配置し、訓練生の職場適応と作業遂行力の向上支援及び就職支援を行う。</p>																	

平成21年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

2項 職業訓練費

経済・雇用政策総室（内線：7223）→事業実施：雇用人材総室

1目 職業訓練総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源			備考
				国庫支出金	起債	内記 その他 一般財源	
認定訓練助成事業	15,829	14,969	860	6,920		8,909	

トータルコスト 19,972千円（前年度18,471千円）

従事する職員数 正職員：0.5人

主な業務内容 補助金申請書の審査・交付決定、補助金の支払、実績報告書の審査・額の確定

事業内容の説明

1 事業の概要

県内で認定職業訓練を実施する団体に対して運営費を助成し、雇用労働者の能力開発及び能力向上を図る。

2 事業内容

【補助制度の概要】

(1) 補助対象

認定職業訓練を実施する団体

（対象予定団体：建築大工関係4校、左官関係1校、建築板金関係1校、自動車整備関係1校、想定訓練生数225人）

(2) 補助金算定額

厚生労働省の定める補助基準額等を用いて算定

・訓練生のうち雇用保険加入者が5人以上いる場合は、雇用保険加入している訓練生数に応じた国庫補助あり（県負担額の1/2）

3 平成20年度との変更点（補助対象要件を緩和）

【平成20年度】

①補助要件
雇用保険加入している訓練生が5名以上
②補助額
雇用保険加入している訓練生数に応じて助成（国補助対象）

【平成21年度】

①補助要件
訓練生総数が5名以上（雇用保険加入数は不問）
②補助額
訓練雇用保険加入している訓練生が5人以上で、雇用保険加入している訓練生数に応じて助成（国補助対象）
＋
家族従事者等の理由で雇用保険に加入できない訓練生数に応じて助成（県単独補助）

国補助対象

県単独補助

全訓練生数	雇用保険加入訓練生数	雇用保険非加入訓練生数
5人以上	5人以上	1~5人以上
	0~4人	
4人以下	認定訓練の認可基準を満たさないため補助対象外	

（斜線）：平成20年度までの補助対象

（点線）：要件緩和により新たに補助対象

【要件緩和の背景】

建築大工等の職種の場合、一人親方の子供が訓練生となるケースもあるが、親子関係にある場合は雇用保険に加入できないため補助対象外。そのため、この補助対象外の訓練生に係る訓練経費が認定職業訓練校の負担となり、後継者育成に向けた障害となっていた。

（参考：認定職業訓練とは）

⇒事業主が雇用する労働者に対し実施する職業訓練のうち、職業能力開発促進法に定める訓練基準に基づくと知事が認定したもの。職種に関する基礎的な知識や技能について、座学と実技を交えて習得させている。

平成21年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

2項 職業訓練費

経済・雇用政策総室（内線：7223）→事業実施：雇用人材総室

1目 職業訓練総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
技能振興事業	2,792	946	1,846	1,373			1,419	
トータルコスト	3,054千円（前年度：946千円）							
従事する職員数	正職員：0.1人							
主な業務内容	補助金事務、技能祭実演団体との調整							

事業内容の説明

1 事業の概要

県民生活を支える技能士の知名度が低く正当な評価を得ていない現状を打開するため、技能士制度の知名度を向上させ、技能士の評価を高めるとともに、技能継承の促進を図る。

2 事業内容

（単位：千円）

事業内容	予算額	具体的内容と効果
技能士制度の広報【新規】	1,033	○テレビコマーシャルによる技能士制度の周知 ⇒技能士制度そのものについて、マスコミを活用して県民に浸透
技能祭の活性化	1,063	○技能祭会場に実演用のコーナーを設け技能士の優れた技術・技能を県民に直に紹介 ⇒技能を県民に紹介し、さらなる周知
身近な技能士の存在の周知【新規】	696	○県民に技能士が身近に存在していることを知ってもらうため、希望する事業所へ技能士ステッカーを交付 ⇒技能士の店における購買を促進
合 計	2,792	

効果

☆ 技能士への信頼と評価の高まり ☆

具体的施策

①技能士を知る (CATVでCM放送)

県内の6割の世帯が加入しているCATVを使い、「技能士」という制度そのものを広報する。

②技能士に直に触れる (技能祭活性化)

従来、展示即売、子ども向けものづくり教室が主な内容だったが、これに実演も加え技能士のもつ技能のレベルの高さを直に県民に訴える。

③身近な技能士を知る (技能士ステッカー)

希望する事業主に、事業所に「技能士」がいることを証するステッカーを無償配付。技能士がどこにいるか、県民に明示。交付先はHPでも紹介。

各技能士会が独自に行うPR事業へも補助（鳥取県技能振興推進事業）

対策の方針

技能士制度の知名度向上

技能士によって安心・安全な日常生活が支えられていることを県民に周知する

現状と課題

県産業の衰退

★県民は技能士を知らない
★技能を有する者が正当に評価されていない(だれが仕事しても同じ。安ければよい。)
(弊害の例①)アウトロー業者が参入しダンピング競争→優良企業の淘汰・品質低下＝業界の信頼低下
(弊害の例②)保有する技能への正当な評価が受けられず後継者の技能習得が進まない

平成21年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

人事・評価室（内線：7033）

2 目 人事管理費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
知的障害者ワークセンター運営事業	11,880	4,078	7,802			〈歳入〉 60	11,820	
トータルコスト	45,020千円（前年度11,690千円）							
従事する職員数	正職員：4人、非常勤職員：8.4人							
主な業務内容	ワークセンターで行う業務のとりまとめや各所属との調整、非常勤職員に対する指示、指導等							

説 明

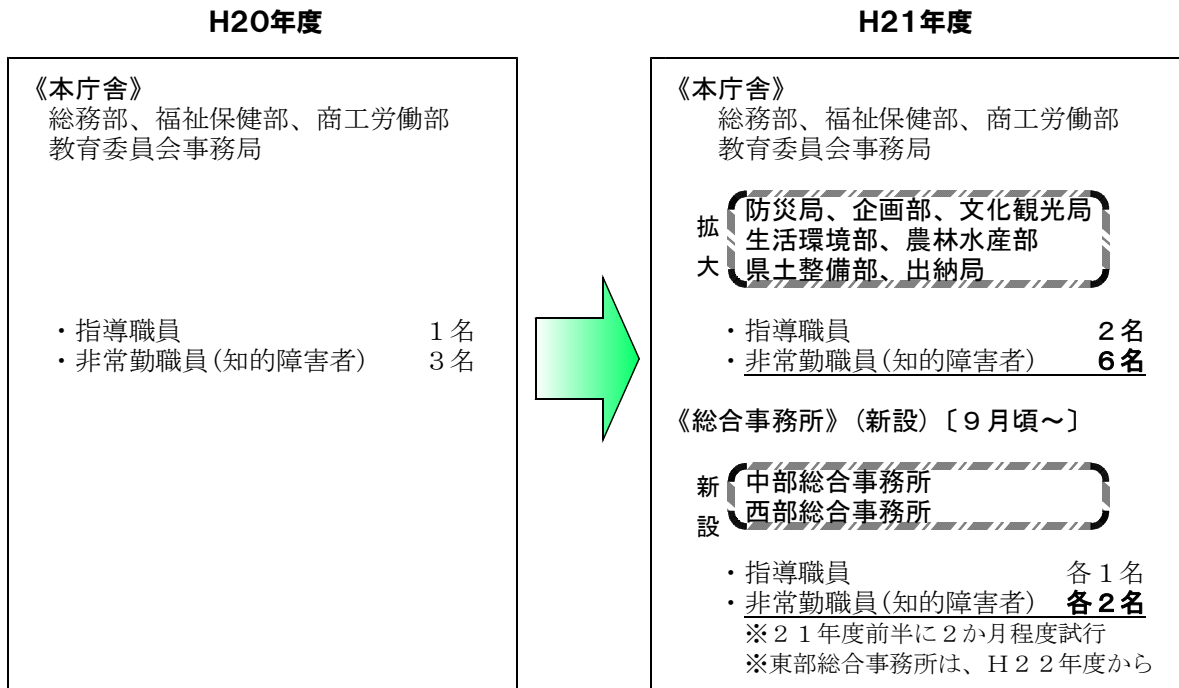
1 事業の概要

平成20年度から、県庁本庁舎内の軽易な業務の一部を行うワークセンターを設置し、非常勤職員として知的障害者3名を雇用している。

平成21年度においては、さらに対象部局を本庁知事部局全体及び総合事務所へ拡大し、知的障害者の雇用の拡大を図る。

2 主な事業内容等

県庁本庁舎でのワークセンターの対象部局の拡大及び総合事務所への展開



●実施業務

- ・文書、郵便物の集配
- ・発送資料、会議資料等の丁合、封入れ、ラベル貼り等
- ・シュレッダー作業
- ・簡易なデータ入力 等

●勤務時間

週30時間（1日あたり6時間）

※同一者の非常勤任用は最大3年程度とし、その間に、職業能力の向上を図り、障害者就業支援機関の支援の下、一般企業への就職を目指す。

平成21年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障害福祉課（内線：7193）

12目 障害者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
障害者就労支援推進事業	6,098	1,910	4,188	75		4,700	1,323	
トータルコスト	8,584千円（前年度 7,162千円）							
従事する職員数	正職員：0.3人							
主な業務内容	補助金の支払い、謝金の支払い等							
説 明								
1 事業の目的								
(1) 一般企業における職場実習の活性化、施設外就労・施設外支援の促進								
(2) 資金調達コストの低減を図ることによる利用者の工賃水準の向上								
2 事業の内容								
(1) 施設外就労等促進事業								
ア 施設外就労推進事業 (2,700千円)								
区分	内 容							
助成対象	就労継続支援（A型・B型）事業所の事業者							
内容	施設外就労を実施する場合に、ユニット単位（最低定員3名）で助成							
助成額	1ユニット当たり1日4,500円							
補助率	基金10/10							
※ 当該事業については、国において報酬で措置することを検討中								
イ 一般就労推進事業 (2,000千円)								
区分	内 容							
助成対象	・就労移行支援事業所の事業者 ・就労継続支援（A型・B型）事業所の事業者							
内容	施設外支援又は施設外就労を行った結果、一般就労に結びついた場合に助成							
助成額	就労した利用者1人当たり10万円（1人1回限り）							
財源	基金10/10							
(2) 実習受入謝金の支給 (1,247千円)								
区分	内 容							
謝金額	福祉施設からの実習の受入企業に対し、謝金を支給 3日以上7日以内 7,500円/回・人 8日以上 10,000円/回・人							
財源	県10/10							
(3) 【新規】債務保証料補助事業 (151千円)								
区分	内 容							
助成対象	・就労移行支援事業 ・就労継続支援事業（A型・B型） ・旧法授産施設（小規模通所授産を含む）、福祉工場							
内容	(独行) 福祉医療機構等から「設備投資資金」、「就労支援事業用資金（運転資金）」を借り入れた際に（財）社会福祉振興・試験センター等が行う「債務保証」を利用した場合の保証料（借入金の0.65%）の1/2を助成							
補助率	県1/4、国1/4（事業者1/2）							
※設備投資資金とは、利用者に支払う賃金又は工賃水準の向上を図るために行う設備投資（設備の導入に付帯する施設整備を含む。）に要する資金								
※就労支援事業用資金とは、設備投資資金の借入れに伴い、その初期段階における仕入れ等のために必要な運転資金								

平成 2 1 年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費
1 項 教育総務費
5 目 教育振興費

特別支援教育課（内線：7574）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
特別支援学校就労促進事業	(18,613) 11,142	(11,148) 11,148	(7,465) △6			(7,471) 基金繰入金	(11,142) 11,142	
トータルコスト	109,240千円（前年度98,434千円）							
従事する職員数	正職員：12.00人、非常勤職員：2.00人							
主な事業内容	学校からの計画の取りまとめ及び指導、特別支援学校就労促進協議会の開催、就労サポーター、給食調理補助員の配置							

※上段（ ）内の数値は商工労働部のふるさと雇用再生特別交付金事業計上分を含む額
事業内容の説明

1 事業の概要

地域経済の低迷により、特別支援学校卒業生の就職先の確保が難しい状況にある。特別支援学校卒業生の就労促進に向けた施策を実施するための経費である。

2 事業費

（単位：千円）

区 分	予算額	事 業 内 容
学習指導改善充実事業	4,007	<ul style="list-style-type: none"> ・企業関係者、様々な分野の専門家を招き、就労意欲の高揚、生活の自立、豊かな生活の構築 ・教員を企業に派遣し技能習得や業務内容の把握 ・作業学習等職業教育に関する授業の公開 ・ジョブコーチ研修に教員を派遣
進路指導充実事業	5,263	<ul style="list-style-type: none"> ・職業教育の充実に向けて特別支援学校就労促進協議会の開催 ・現場実習受入の企業・作業所・福祉施設等への支援（謝金支払） ・就業・生活センター等と連携して、職場開拓等の実施
就労促進調査モデル事業	1,872	<p>【特別支援学校就労モデル事業】 県立特別支援学校（知的障害）で知的障害者を給食調理補助員として1年間雇用し、企業就労への準備・支援を行う。</p> <p>配 置 先：特別支援学校3校 （白兔、倉吉、米子養護学校） 配置人数：3名（各校1人） 勤務時間：4時間 業務内容：給食配膳及び食器洗い</p>
	(7,471)	<p>（新）就労サポーター事業 県立特別支援学校高等部の卒業生の就労促進を図るため、就労サポーターを配置</p> <p>（ふるさと雇用再生特別交付金事業を活用：商工労働部一括予算計上） 雇用創出人数 2人</p> <p>配 置 先：県立特別支援学校2校 活動範囲：東部（1人）、中西部（1人） 勤務時間：6時間 業務内容：雇用先、実習先の開拓</p>

平成21年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

経済・雇用政策総室（内線：7229）→事業実施：雇用人材総室

1目 労政総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																	
就職困難者就業支援事業	26,531	26,477	54			154 〈雑入〉	26,377																	
トータルコスト	41,444千円（前年度 49,008千円）																							
従事する職員数	正職員：1.8人、非常勤職員：6.0人																							
主な業務内容	職業相談、職業紹介、支援員との連絡調整																							
事業内容の説明																								
<p>1 事業の概要 就職が困難な者（おおむね40歳以上の者、建設業離職者、生活保護受給者、ひとり親家庭の親、刑務所出所者及びDV被害者）に対し、就業支援員が個別の相談にきめ細かく対応し、早期就職に結びつける。</p>																								
<p>2 事業内容</p> <p>(1) 就業支援員の配置（23,155千円） 就業支援員を6人配置し、求職者の個別の状況に応じて職業相談から就職先の紹介までを支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>配置先</th> <th>人数</th> <th>主な職務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東部</td> <td>雇用人材総室</td> <td>2人</td> <td>・求職者からの職業相談への対応 ・出張相談、面接同行</td> </tr> <tr> <td>中部</td> <td>中部総合事務所県民局</td> <td>2人</td> <td>・職場体験講習、パソコン基礎講習の受講斡旋、職業訓練の案内</td> </tr> <tr> <td>西部</td> <td>西部総合事務所県民局</td> <td>2人</td> <td>・求人開拓、無料職業紹介の実施</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 職場体験講習の実施（2,656千円） 企業や個人事業所等での職場体験講習を通じて、対象者の早期就職を支援 ・講習期間 12日以内 ・講習人数 40人 ・講習謝金 受入企業 6,000円以内/人 ・受講奨励金 5,032円/日</p> <p>(3) パソコン基礎講習の実施（720千円） パソコン操作未経験者に対し、基礎講習を随時実施し、早期就職を支援 ・講習時間 6時間 ・講習人数 40人</p>									地区	配置先	人数	主な職務	東部	雇用人材総室	2人	・求職者からの職業相談への対応 ・出張相談、面接同行	中部	中部総合事務所県民局	2人	・職場体験講習、パソコン基礎講習の受講斡旋、職業訓練の案内	西部	西部総合事務所県民局	2人	・求人開拓、無料職業紹介の実施
地区	配置先	人数	主な職務																					
東部	雇用人材総室	2人	・求職者からの職業相談への対応 ・出張相談、面接同行																					
中部	中部総合事務所県民局	2人	・職場体験講習、パソコン基礎講習の受講斡旋、職業訓練の案内																					
西部	西部総合事務所県民局	2人	・求人開拓、無料職業紹介の実施																					
<p>3 前年度との主な変更点 平成21年度から中高年者の支援対象を【おおむね45歳以上の者】から【おおむね40歳以上の者】へと変更する。</p>																								

平成21年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て支援総室（内線：7148）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 子育て応援市町村交付金	38,792	0	38,792				38,792	
トータルコスト	52,048千円（前年度 0千円）							
従事する職員数	正職員：1.6人							
主な業務内容	制度の周知、交付金審査、市町村監査							
<p>説明</p> <p>1 事業の目的</p> <p>市町村が実施する子育て支援に係る次の取組に対して、県が市町村に交付金を交付し、地域での子育て支援の機運が醸成されるよう市町村の事業展開を応援する。</p> <p>(1) 住民等が地域の実情に応じて主体的に行う子育て支援活動へ市町村が助成等するもの。</p> <p>(2) 市町村自らが地域の実情に応じて行う子育て支援事業。</p> <p>※市町村交付金のうち子育て関連事業を特化し、組替拡充。 （保育所・幼稚園園庭芝生化事業は新規事項）</p> <p>2 事業の内容(交付率 1/2以内)</p>								
交付対象事業	交付対象事業の内容						内訳(千円)	
一般事業	地域、住民又は市町村が主体となって行う子育て支援事業 (対象事業の具体例) ・父親の育児参加促進(父子手帳の作成、両親学級等) ・子育て応援隊の育成・支援、ネットワーク化支援等 ・子育てサークルの育成・支援、ネットワーク化支援等 ・保護者の子育て力育成(研修会、講演会の開催等) ・未婚・晩婚化の解消(お見合い事業、結婚相談事業等) ・ワーク・ライフ・バランスの推進 ・子育て応援イベントの実施(子育て応援キャンペーン協賛事業等)						8,500	
特定事業	全県的に取り組んでもらいたい特定の事業						30,292	
ファミリー・サポート・センター事業	市町村が、一時預かり等子育てを会員同士で助け合うファミリー・サポート・センターを設置・運営する事業(事業運営については委託も可)						3,000	
ひとり親家庭への育児支援事業	市町村が、小・中学校へ入学する児童をもつ所得税非課税世帯のひとり親家庭へ、入学支度金(1万円/人)を支給する事業						2,980	
多胎妊娠妊婦健康診査費助成事業	市町村が多胎妊娠妊婦健康診査に対して公費負担を行う事業						1,112	
市町村保育リーダー配置事業	市町村が、保育担当課又は保育所に保育の中核的なリーダーとなる保育士等専任職員を配置し、保育の質の向上及び子育て支援体制の強化に主体的に取り組む事業 (基準額)・市町村保育担当課配置 2,300千円 ・保育所配置 1,900千円						21,200	
【新規】保育所・幼稚園園庭芝生化事業	保護者や地域住民と保育所・幼稚園が共同して行う保育所・幼稚園の園庭芝生化に市町村が取り組む事業又は助成する事業 (上限)・1施設あたり 200千円						2,000	

平成21年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て支援総室 (内線：7150)

1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 認定こども園普及促進事業	758	0	758				758	
トータルコスト	2,415千円 (前年度 0千円)							
従事する職員数	正職員：0.2人							
主な業務内容	先進地視察補助、普及啓発検討会の開催、普及啓発研修の開催、リーフレット・認定申請の手引き作成・配布							

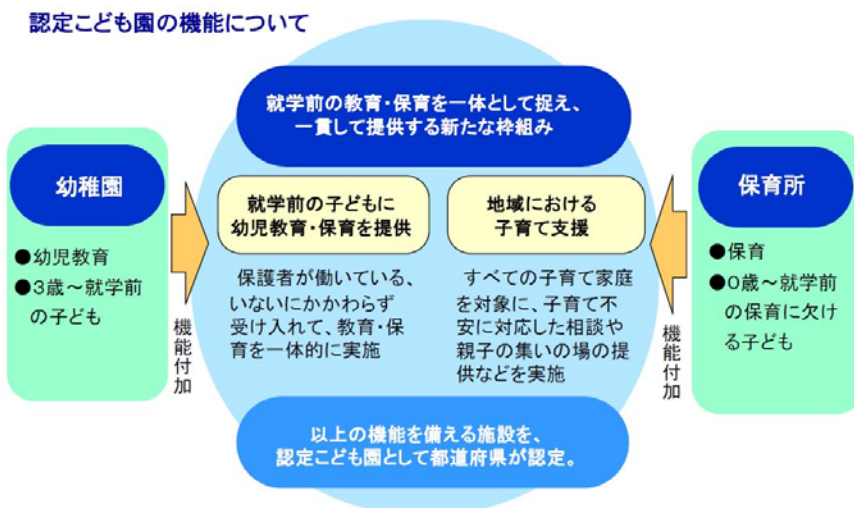
説 明

1 事業の目的

多様な保育ニーズへの対応や幼児教育・保育の質の向上等を図るため、就学前の教育・保育を一体的に行う「認定こども園」の設置を促進させるための普及啓発を行う。

2 事業の内容

- (1) 認定こども園先進地視察 予算額：500千円
私立幼稚園、私立保育所関係者の行う先進地視察、県外研修に補助する。
- (2) 認定こども園普及啓発検討会 予算額：75千円
県内の保育所・幼稚園関係者等が集まり、認定こども園の普及促進策、県内における普及の課題等について意見交換する。
- (3) 認定こども園制度普及啓発研修 予算額：183千円
認定こども園制度についての理解を高めるための研修会を開催する。
- (4) 認定こども園PRリーフレット、申請手引きの作成
普及啓発会議の意見を元に、PRリーフレット及び認定申請の手引きを作成する。



【認定こども園のメリット】

- (1) 保護者の就労の有無にかかわらず施設利用
- (2) 幼保一体化による幼児教育・保育内容の見直しによる質の向上
- (3) 子育て支援活動の充実
- (4) 保育所入所待機児等の解消
- (5) 私立幼稚園における園児確保

平成21年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課（内線：7190）

3目 保健師等指導管理費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 医師・看護職員の仕事と育児の両立応援事業	9,950	0	9,950				9,950	
トータルコスト	13,264千円（前年度 0千円）							
従事する職員数	正職員 0.4人							
主な業務内容	補助金交付事務、制度広報、照会対応等							

説明

1 事業の目的

医師や交代制勤務のある看護職員にとって、仕事と育児の両立は大変困難な状況にあり、これを理由に退職する看護職員等は少なくない。このため、安心して仕事に取り組める職場環境づくりへの支援を行うことにより、医師・看護職員の離職防止及び再就業の促進を図る。

2 事業の内容

医師・看護職員が、業務による突発的な理由により保育サービスを利用し、病院等事業者がその利用料金の3分の2以上を負担する場合、県が利用料金の3分の1を助成する。

(1) 補助対象事業者

病院事業者、有床診療所事業者

(2) 補助対象とする主な保育サービスの種類

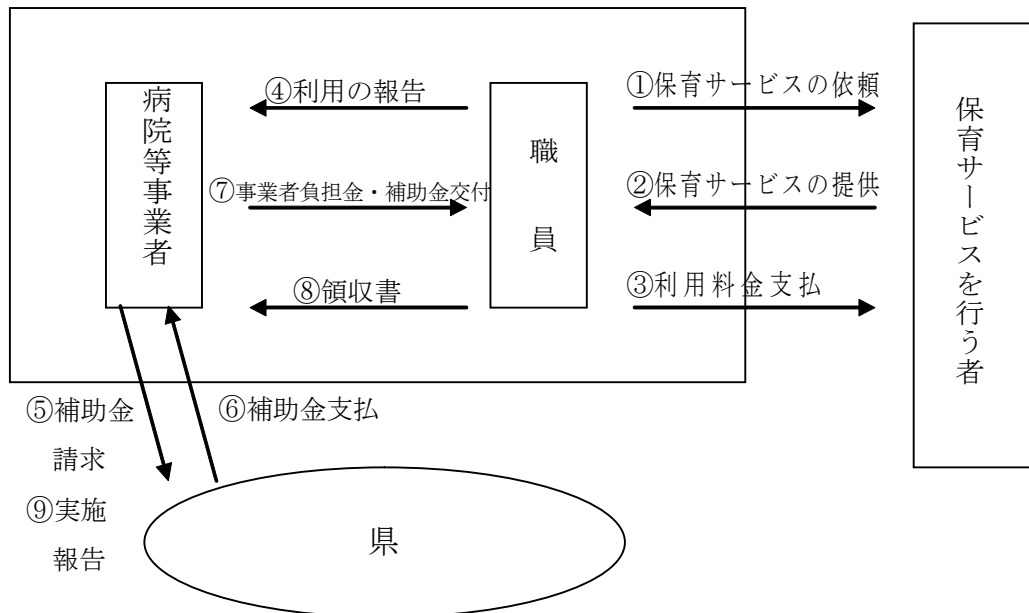
ファミリー・サポート・センター(市町村事業)、保育サポーター(21世紀職業財団事業)等

(3) 補助額

利用料金の3分の1

補助対象利用料金の上限額は1時間当たり800円とし、1職員当たりの助成額は年間65千円を上限とする。

(4) 事業体系



平成 2 1 年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

総合療育センター（電話：0859-38-2155）

5 目 児童福祉施設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
(新) 総合療育センター院 内保育事業	11,242	0	11,242			1,440	9,802	
トータルコスト	12,071千円（前年度0千円）							
従事する職員数	正職員：0.1人							
主な業務内容	評価委員会業務、委託業者募集業務、契約支払、利用料受入、予算決算業務							
説 明								
<p>1 事業の目的</p> <p>育児と就業の両立、支援を行うことで、医師・看護師の欠員解消、専門職スタッフの確保するため、院内保育を実施する。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>○院内保育のあり方を検討する評価委員会を設置し、委託業者の選定を行う。 ○当該評価委員会で実施状況の評価及び次年度以降の取り組みについて検討を行う。 ○院内保育業務を民間事業者へ外部委託する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価会委員にかかる経費 <ul style="list-style-type: none"> 報償費 56千円 特別旅費 17千円 ・外部委託にかかる経費 <ul style="list-style-type: none"> 委託料 9,624千円 ・保育室整備にかかる経費 <ul style="list-style-type: none"> 備品購入費 1,545千円 <p style="text-align: right;">合計 11,242千円</p> <p>3 院内保育事業の概要（案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業開始予定 平成21年7月 ○実施形態 民間事業者へ外部委託 ○利用対象 総合療育センター職員（非常勤職員含む）の子ども ○受入定員 6名 ○受入対象年齢 0歳児から満3歳の年度末まで ○開園日 月～土曜日（月26日間） ○開園時間 通常 7：30～18：30 延長 18：30～21：00（週2回…月間8日間） ○利用者負担 近隣の院内保育所と同等程度を徴収予定 								

平成 2 1 年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

給 与 室 (内線 : 7 4 1 8)

2 目 人事管理費

(単位 : 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) ワークライフバラン ス率先行動事業	1,355	0	1,355				1,355	
トータルコスト	5, 4 9 8 千円							
従事する職員数	正職員 : 0. 5 人							
主な業務内容	ワーキングチームの運営、普及啓発活動の実施等							
説 明								
<p>1 事業の概要</p> <p>若手職員の声や民間企業における実践例等を活かしながら、職員の子育てと仕事との両立を積極的に進める実践職場の設定等、ワークライフバランスの取れた働きやすい職場づくりを進めるとともに、取組について広く県民に周知を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 若手職員によるワーキングチームの設置</p> <p>若手職員が外部の有識者等の助言を受けながら、時間外勤務削減、休暇取得促進等の方策の検討や啓発活動等を行う。</p> <p>(2) ワークライフバランス実践所属“職場で子育て応援団”の設定</p> <p>職場ぐるみで子育てを応援する実践所属を設定し、次のような取組を行う。</p> <p>ア 子育てを支援する環境づくりの促進</p> <p>子育てを支援する職場環境づくりへの課題や方策等について、外部の有識者のアドバイスを受けながら、所属内で話し合う場を設け、検討された方策を当該所属において先行実施する。</p> <p>[取組の例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て時期の職員に係る時間外勤務の上限設定 ・ 子育て時期の職員を対象とした時差出勤の活用 ・ 育児部分休業取得職員に係る繁忙期の非常勤職員の配置 等 <p>イ 実施成果の県庁全体での共有及び県民へのPR</p> <p>実践所属の取組成果について県庁全体に拡大を図るとともに、取組について県民へも広くPRを行う。</p> <p>(3) 外部の有識者の活用</p> <p>民間企業におけるワークライフバランス及び時間外勤務削減の実践例に精通した有識者に、啓発活動の講師や取組への指導助言を依頼し、取組の強化を図る。</p> <p>(4) 県庁における子育て支援施策の紹介</p> <p>職員向けの子育て支援等の取組について、県庁内及び県民へ広くPRを行う。</p> <p>[県庁における子育て支援取組の例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合療育センター及び県立病院における院内保育の実施 (21年度から) ・ 育児休業、育児短時間勤務及び育児に係る特別休暇制度 ・ 子育て応援メッセージの配信 (子育て支援に係る制度及び育児体験談等の庁内配信) 								

平成21年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

経済・雇用政策総室（内線：7223）→事業実施：雇用人材総室

2目 労働福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
(新)ワーク・ライフ・バランス推進関連事業	2,041	0	2,041				2,041	

トータルコスト 2,870千円（前年度 0千円）

従事する職員数 正職員：0.1人

主な業務内容 周知・啓発、会議の開催、委託契約事務、関係機関・委託先機関との連絡調整

事業内容の説明

1 事業の概要

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進について、事業主及び労働者双方に対し啓発・助言・情報提供等を行うことにより、働き方に対する意識改革や職場環境整備の促進を図る。

2 事業内容

（単位：千円）

事業区分	予算額	内 容
中小企業労働相談所設置事業	2,007	
労働相談体制の充実	496	中小企業労働相談所「みなくる倉吉」の開所時間を延長（鳥取・米子と同じ）し、相談者の利便向上及び相談体制の充実を図る。（【拡充】：開所時間6時間/日→7.5時間/日）
労働セミナーの拡充	152	労働関係法令等の学習機会のない非正規労働者や事業主を対象に労働セミナーを開催し、不知による離職の防止、処遇等の改善を図る。（【拡充】：セミナー開催回数2回分増）
普及・啓発活動の充実	1,359	労務管理アドバイザー（社会保険労務士）を事業所に派遣し、適切な労務管理の指導や各種助成制度の紹介等に加え、新たにワーク・ライフ・バランスの啓発も実施する。（【拡充】：月4日→月6日） 【新規】従業員・管理職等に対し意識啓発を図るため事業所が実施する社内研修等に講師を派遣する。
勤労者福祉事業費	34	
推進体制の整備	34	【新規】ワーク・ライフ・バランスへの取組について事業主・労働者への啓発を促すため、商工団体・労働組合等を対象に推進担当者会議（研修会）を開催し、協力体制を整備する。

3 参考

このほかに、男性の育児休業の促進を目的とした奨励金制度である「お父さんも子育てを！推奨事業」（予算額：500千円）もワーク・ライフ・バランス推進関連事業として、平成21年度も引き続き実施する。

平成21年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

男女共同参画推進課（内線：7792）

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
ワーク・ライフ・バランス推進事業	4,009	1,000	3,009				4,009																
トータルコスト	12,295千円（前年度2,555千円）																						
従事する職員数	正職員：1.0人、非常勤職員：0.1人																						
主な業務内容	取組事例紹介の調整・実施、パンフレットの作成、企業実態調査の委託実施、シンポジウム実行委員会開催、シンポジウム運営、モデル事業の実施																						
事業内容の説明																							
<p>1 事業の概要</p> <p>女性も男性もあらゆる年代の人が、人生の各段階に応じて、多様な働き方・生き方を選択できる社会を構築するため、企業、団体(商工、労働、男女共同参画等)、大学、労働局等と連携協働して、中小企業が多い、共働き世帯が多いなどの鳥取の特性や、近時の急速に悪化している雇用環境の状況も踏まえ、地域において持続可能な就業、持続可能な人材確保を図る取組を推進するなど、地域に根ざしたワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進を図る。</p>																							
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>予算額</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業の取組推進事業（拡充）</td> <td>420</td> <td>◇関心の少ない企業へのアプローチ 企業向け情報パンフレットを作成・活用し、商工団体、銀行等の協力を得ながら情報を届ける。 ◇企業の協力による取組事例紹介 企業が集まる研修会など機会を捉えて、取組を行っている企業に事例等を紹介していただくことにより、企業の取組を推進する。</td> </tr> <tr> <td>ワーク・ライフ・バランス企業実態調査（新規）</td> <td>1,116</td> <td>雇用・休暇・時間外労働や企業の仕事と家庭の両立支援の取組の実態など現状を把握し、ワーク・ライフ・バランス推進の施策につなげていく。 調査対象：県内の常用労働者数が10人以上の1,000事業所 調査方法：男女共同参画団体、経済団体、企業、大学等で構成する実行委員会に委託。</td> </tr> <tr> <td>みんなで考える「ワーク・ライフ・バランス」シンポジウム開催事業（継続）</td> <td>1,187</td> <td>企業を始め広く県民に対し、ワーク・ライフ・バランスの推進について関心や議論を喚起するためシンポジウムを開催する。 企画・運営は、実行委員会（企業、労働団体、経済団体等）方式で実施。</td> </tr> <tr> <td>ワーク・ライフ・バランス推進モデル事業（新規）</td> <td>1,286</td> <td>◇モデル事業 意欲のある中小企業(モデル企業)に、推進コンサルタント(社会保険労務士等)を派遣し、ワーク・ライフ・バランスの取組を支援。成果のあがった事例等を広く周知する。 モデル企業：3社(労働者数が50名程度までの中小企業) ◇社内コミュニケーションツールの検討</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	予算額	内 容	企業の取組推進事業（拡充）	420	◇関心の少ない企業へのアプローチ 企業向け情報パンフレットを作成・活用し、商工団体、銀行等の協力を得ながら情報を届ける。 ◇企業の協力による取組事例紹介 企業が集まる研修会など機会を捉えて、取組を行っている企業に事例等を紹介していただくことにより、企業の取組を推進する。	ワーク・ライフ・バランス企業実態調査（新規）	1,116	雇用・休暇・時間外労働や企業の仕事と家庭の両立支援の取組の実態など現状を把握し、ワーク・ライフ・バランス推進の施策につなげていく。 調査対象：県内の常用労働者数が10人以上の1,000事業所 調査方法：男女共同参画団体、経済団体、企業、大学等で構成する実行委員会に委託。	みんなで考える「ワーク・ライフ・バランス」シンポジウム開催事業（継続）	1,187	企業を始め広く県民に対し、ワーク・ライフ・バランスの推進について関心や議論を喚起するためシンポジウムを開催する。 企画・運営は、実行委員会（企業、労働団体、経済団体等）方式で実施。	ワーク・ライフ・バランス推進モデル事業（新規）	1,286	◇モデル事業 意欲のある中小企業(モデル企業)に、推進コンサルタント(社会保険労務士等)を派遣し、ワーク・ライフ・バランスの取組を支援。成果のあがった事例等を広く周知する。 モデル企業：3社(労働者数が50名程度までの中小企業) ◇社内コミュニケーションツールの検討
区 分	予算額	内 容																					
企業の取組推進事業（拡充）	420	◇関心の少ない企業へのアプローチ 企業向け情報パンフレットを作成・活用し、商工団体、銀行等の協力を得ながら情報を届ける。 ◇企業の協力による取組事例紹介 企業が集まる研修会など機会を捉えて、取組を行っている企業に事例等を紹介していただくことにより、企業の取組を推進する。																					
ワーク・ライフ・バランス企業実態調査（新規）	1,116	雇用・休暇・時間外労働や企業の仕事と家庭の両立支援の取組の実態など現状を把握し、ワーク・ライフ・バランス推進の施策につなげていく。 調査対象：県内の常用労働者数が10人以上の1,000事業所 調査方法：男女共同参画団体、経済団体、企業、大学等で構成する実行委員会に委託。																					
みんなで考える「ワーク・ライフ・バランス」シンポジウム開催事業（継続）	1,187	企業を始め広く県民に対し、ワーク・ライフ・バランスの推進について関心や議論を喚起するためシンポジウムを開催する。 企画・運営は、実行委員会（企業、労働団体、経済団体等）方式で実施。																					
ワーク・ライフ・バランス推進モデル事業（新規）	1,286	◇モデル事業 意欲のある中小企業(モデル企業)に、推進コンサルタント(社会保険労務士等)を派遣し、ワーク・ライフ・バランスの取組を支援。成果のあがった事例等を広く周知する。 モデル企業：3社(労働者数が50名程度までの中小企業) ◇社内コミュニケーションツールの検討																					

平成21年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て支援総室（内線：7150）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
届出保育施設等助成事業	2,200	3,000	△800				2,200	
トータルコスト	4,686千円（前年度 8,024千円）							
従事する職員数	正職員：0.3人							
主な業務内容	届出保育施設等の監督指導及び立入調査、関係機関との連絡調整							

説 明

1 事業の目的

指導監査基準を満たしている施設へ運営の支援を行うことで、届出保育施設等（※）に入所する児童の処遇向上を図る。

2 事業の内容

届出保育施設等の運営に対する助成を行う市町村へ、入所児童数に応じた補助金を交付する。多様な働き方に対応した事業所内保育施設の設置促進と小規模な届出保育施設等の安全性の確保を図るため、平成21度から新たに「6人以上10人未満」の施設も対象とする。

<補助基準額>

入 所 児 童 数	6人以上 10人未満 (拡充部分)	10人以上 20人未満	20人以上 30人未満	30人以上 40人未満	40人以上
補助基準額(千円)	75	150	250	350	450
補助対象施設数(予定)	2	6	1	0	2

変 更

※「認可外保育施設」 → 「届出保育施設等」

- 届出保育施設 …届出対象
(6人以上の乳幼児を保育する施設)
- 事業所内保育施設 …届出対象外

平成21年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

経済・雇用政策総室（内線：7223）→事業実施：雇用人材総室

2目 労働福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																										
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源																																											
お父さんも子育てを！推奨事業	500	2,000	△1,500				500																																											
トータルコスト	1,329千円（前年度 4,360千円）																																																	
従事する職員数	正職員：0.1人																																																	
主な業務内容	奨励金の支給																																																	
事業内容の説明																																																		
<p>1 事業の概要 中小企業における仕事と子育ての両立支援を図るため、男性労働者に育児のための休業を取得させた事業主に対し奨励金を支給する。</p>																																																		
<p>2 事業内容</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">支給要件</td> <td colspan="8"> 男性労働者に、配偶者の出産後1年以内に、「育児のための休業」を取得させた事業主（主たる事業所（本社）が県内に所在する中小企業）に奨励金を支給。 【支給要件の緩和】 （現状）常時雇用労働者が100人以下の中小企業者 （変更）中小企業者（人数条件「100人以下の中小企業者」の廃止） </td> </tr> <tr> <td rowspan="4">支給金額</td> <td colspan="4">取得した休業の期間</td> <td colspan="4">支給金額</td> </tr> <tr> <td colspan="4">引き続き1週間以上2週間未満</td> <td colspan="4">50,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">引き続き2週間以上4週間未満</td> <td colspan="4">75,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">引き続き4週間以上（6か月未満）</td> <td colspan="4">100,000円</td> </tr> </table>									支給要件	男性労働者に、配偶者の出産後1年以内に、「育児のための休業」を取得させた事業主（主たる事業所（本社）が県内に所在する中小企業）に奨励金を支給。 【支給要件の緩和】 （現状）常時雇用労働者が100人以下の中小企業者 （変更）中小企業者（人数条件「100人以下の中小企業者」の廃止）								支給金額	取得した休業の期間				支給金額				引き続き1週間以上2週間未満				50,000円				引き続き2週間以上4週間未満				75,000円				引き続き4週間以上（6か月未満）				100,000円			
支給要件	男性労働者に、配偶者の出産後1年以内に、「育児のための休業」を取得させた事業主（主たる事業所（本社）が県内に所在する中小企業）に奨励金を支給。 【支給要件の緩和】 （現状）常時雇用労働者が100人以下の中小企業者 （変更）中小企業者（人数条件「100人以下の中小企業者」の廃止）																																																	
支給金額	取得した休業の期間				支給金額																																													
	引き続き1週間以上2週間未満				50,000円																																													
	引き続き2週間以上4週間未満				75,000円																																													
	引き続き4週間以上（6か月未満）				100,000円																																													

平成 2 1 年度一般会計当初予算説明資料

5 款 労働費

1 項 労政費

経済・雇用政策総室（内線：7 2 2 9）→事業実施：雇用人材総室

2 目 労働福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
勤労者福祉事業費	5,061	9,186	△4,125			1,406	3,655	

トータルコスト 14,175千円（前年度 17,558千円）

従事する職員数 正職員：1.1人

主な業務内容 補助金事務、関係機関との連絡調整、広報誌の編集・発行等

事業内容の説明

1 事業の概要

労働者の福祉の増進に資する事業に対して支援を行うとともに、中小企業の事業主、労働者に対して指導、情報提供その他の援助を行う。

2 事業内容

（単位：千円）

事業区分	予算額	事業内容	
鳥取県労働者福祉協議会費	2,735	(財)鳥取県労働者福祉協議会が実施する勤労者福祉の広報活動、スポーツ事業、勤労者美術展、調査研究等に対する助成	
労働情報の提供	100	県内の労働情報を内容とする「労働とっとり」の発行	
育児支援資金貸付金 利子補給	164	子育てをする女性やその家族の負担を軽減するため、非正規雇用の形態で勤務している者の育児を支援	
		対象者	育児期間中（妊娠から小学校入学前）の子がいる勤労者で父又は母が非正規雇用の形態で勤務しており、所得が150万円以上の者（上限：世帯の所得の合計額が450万円未満）
		貸付限度額	100万円
		貸付利率 (県の支援)	無利息 (プロパー資金に対して1%の利子補給)
		償還期間	5年以内
育児・介護休業者生活 資金支援事業	1,908	育児休業者及び介護休業者に生活資金を低利で貸し付け、育児・介護と仕事の両立を支援	
		対象者	①育児・介護休業等利用者本人（国家公務員及び地方公務員を除く） ②休業者へ生活資金の貸与制度を設けている事業主
		貸付限度額	100万円
		貸付利率 (県の支援)	1.0% (プロパー利子から1.0%を引いた部分について利子補給)
		償還期間	休業終了の翌月から5年以内(休業期間中は元金償還据置)